

令和5年度第4回  
地域自立のための「人づくり・  
学校づくり」実践委員会

議事録

令和5年度第4回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

1 開催日時 令和6年3月6日（水） 午後1時30から3時15分

2 開催場所 静岡県庁別館8階第一会議室A、B、C、D

3 出席者 委員長 矢野 弘典  
副委員長 高畑 幸  
委員 片野 恵介  
委員 加藤 暁子（オンライン出席）  
委員 佐々木敏春（オンライン出席）  
委員 里見 和洋  
委員 白井 千晶  
委員 坪井 則子  
委員 内藤 純一  
委員 藤田 尚徳  
委員 松村 友吉  
委員 マリ クリスティーヌ  
委員 森谷 明子  
委員 山浦 こずえ  
委員 山本 昌邦  
  
知事 川勝 平太

4 議 事

- (1) 第3回総合教育会議開催結果
- (2) 才徳兼備の人づくり小委員会最終報告
- (3) 令和5年度の実践委員会及び総合教育会議の協議結果を踏まえた主な取組
- (4) その他
  - ・令和5年度未来を切り拓く Dream 授業開催結果
  - ・実践委員会委員による静岡県立ふじのくに中学校視察報告
  - ・静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画

<p>事務局：</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第4回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、飯塚委員、加藤夢叶委員、豊田委員、宮城委員が所用により御欠席となっております。</p> <p>なお、本日の会議は、15時15分の終了を予定しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶申し上げます。</p>
<p>川勝知事：</p>	<p>一言、御礼の御挨拶を申し上げます。</p> <p>御多用のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>もう既に御承知かと思えますけれども、去る2月24日に渡邊妙子先生が永眠されました。昨年度まで、この実践委員会が検討委員会のおかげからずっとメンバーでいらして、佐野美術館の前理事長で、そしてまた刀剣に関わるすばらしい鑑識眼をお持ちで、また地域の子どものための社会教育にも尽力されました。私は、静岡の最も優れた女性のお一人だとずっと尊敬しておりました。お元気だったんですけれども、残念ながら、生涯現役のままで永眠されたと思います。</p> <p>そこで、我々、いろいろと渡邊先生の訾咳に接した者として、お座りになったままで結構でございますので、黙祷をささげたいと思います。お願いします。</p> <p>黙祷。</p> <p style="text-align: center;">(黙  禱)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>さて、矢野委員長には、先の実践委員会を踏まえまして、総合教育会議で御報告していただきました。これにつきましては、後程、委員長から御報告があると思います。</p> <p>本日は、高畑副委員長から才徳兼備の人づくり小委員会の最終報告について発表していただけるようでありますので、是非皆様方の御感想をお聞かせください。</p> <p>また、今年度の協議結果を踏まえた取組や県立高校の今後の在り方についての報告がございます。1年間を振り返っての御意見や来年度につながるような御意見をいただければと存じます。</p> <p>それでは、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。</p>
<p>事務局：</p>	<p>それでは、議事に移りたいと思います。</p> <p>ここからの議事進行は、矢野委員長にお願いいたします。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>本日は皆様、御多忙のところ御出席くださりまして、ありがとうございました。</p>

では、次第に従って、議事を進めてまいります。

最初に、第3回総合教育会議開催結果について、私が出席いたしましたので御報告申し上げます。

お手元の資料1を御覧いただきたいと思います。

第5項の出席者発言要旨を御覧ください。

初めに、武道シンポジウムの開催結果についてでございますが、当日の様子をまとめたダイジェスト動画の作成等、若者に見てもらおうための取組が進められていると報告しましたところ、ダイジェスト版は多言語配信、最低でも英語に対応できるとよい。世界の人々にシンポジウムの意義を感じ取っていただけるはずだといった留意点について御意見がありました。これは、事務局で今検討中でございます。

次に、(2)の「グローバル人材の育成」についてでございます。

まず、留学についてであります。シンガポールの高校生は日本への留学に積極的で、教育に対する期待が非常に高い。今後、県内の高校でどのように受け入れていくかを考えるとよいという御意見がありました。

次のページに参りまして、4つ目のポツですが、海外留学をした実績を静岡県から大学へ推薦する等、海外へ出ることが大学進学にもプラスになる仕組みをつくとよいという海外への留学を後押しする御意見がありました。

また、ホストファミリーについて、一番下のポツになりますが、受入れ家族の負担が課題となる。同居するスタイルから、時々自宅に呼んで一緒に食事する負担の軽いものまで、いろんなメニューを加えたらよいのではないかという御意見がありました。

次のページに参りまして、(3)の「個々の能力や個性を生かす教育の推進」についてでございますが、子どもの読書活動について、3つ目のポツ、情報や媒体がオーバーフローする中で、本を読むきっかけや時間が足りないと感じる。カリキュラムに1日30分でも読書の時間がつくれたらよいといった御意見がありました。

それから、特別免許や特別非常勤講師について、外部人材が教育現場に入ることはとても大事で、企業の最前線で働いてきた方々の意見をもう少しリアルに子どもたちが感じられるようにしてもらいたいといった御意見がありました。

次に、教育DXであります。2つ目の従来の授業スタイルを前提にAIやICTを使うのではなく、AIとICTをフルに活用した授業スタイルを追求する時期にある、その下のデータサイエンス分野やAI等のフル活用に関し、リテラシー不足の状態。この分野の人材育成は重要な課題であると。そして、その一番下になりますが、ICTは効率の向上に大きく機能する。効率の向上で生まれた時間を別の活動に充てれば、これまで触れられなかった学びの機会を設定でき、質も向上できるといった御意見がありました。

	<p>それから、次のページでございますが、一番上のICTの活用で人間には不可能なことを可能にできる場合がある、その次のスポーツ分野ではGPSの導入で選手の動きを正確に把握できるようになり、仲間のサポートに献身的に動いている子を正確に評価できるようになったといった学習効果や評価方法に関する御意見がありました。</p> <p>さらに、一番下であります、不登校等に対応するバーチャルスクールについて、生徒の事情に合わせた仕組みが必要で、不登校生徒のみならず、特別な支援を必要とする生徒やヤングケアラー等、上手な使い方で有効な教育につなげることも可能といった御意見がありました。</p> <p>知事からは、第6項に記載してあるとおりであります、武道シンポジウムについて、ダイジェスト版に期待したい、今後は教育の場に生かしたいとの御発言がありました。</p> <p>また、ホストファミリーについては、次のページの一番上にありますが、基本的に寮で生活するが週末は日本の家庭で過ごす、寮とホストファミリーの両方の組合せがいいのではないかと。そして、読書については、いろいろなやり方で読書を勧める方法があると思う。読書の重要性は確認できたのではないかと。と思うとの御発言がありました。</p> <p>教育DXについては、2番目のとおり、一人一人に合った教育をできるのがICTやAIである。バーチャルスクールは今の学校教育制度の改変につながっていくだろうと見ており、真剣に見守っていきたい等の御発言がありました。</p> <p>私からの報告は、以上です。</p> <p>それでは、ただいまの総合教育会議の結果、あるいは前回の実践委員会を振り返っていただきまして、特に御意見や御質問があれば、お願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>どうぞ、内藤さん、お願いいたします。</p>
内藤委員：	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>6ページ目の知事の総括の中の最終部分のところ、非常に共感を持ちます。例えば、知識詰め込み型を探究型に変えていかなければならないということ。中でも、対面の重要性はないがしろにはできないということ。そして、最後にあります探究型、個性に合った教育をどのように日本でというか、静岡でつくっていくのかということ。まさにその出発点であるということ。でいうと、今ちょうど高校入試が2日目、県立高校で行われていますけど、むしろその内容、試験問題、大分変化してきているということも感じるんですが、併せて、ちょうど今日は隣に静大の白井先生がいらっしゃるんですが、大学入試も探究型ということに焦点を当てた入試に変わっていくとますます連動性があっていいのではないかと感想を持ちました。以上です。</p>

矢野委員長：	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>どうぞ、山浦さん、そしてマリさんの順番でお願いします。</p>
山浦委員：	<p>前回お伝えしたかった意見といたしますか、事例なんですけれども、ちょうど前は読書活動に関する議論がございました。磐田市の「ひと・ほんの庭 にこっと」という子育て支援センターがつくっている図書館がございまして、そこでちょうど前回の会議の時期に、AIのロボットが粗筋を理解していて、子どもがその本を読んだら、そのロボットに話しかけて、そのロボットがどんな感想を持ったのとか、それに対して子どもが答えるとともにいろいろな質問をしてきてくれて、ロボットと会話をすることで感想を言い合えるという仕組みができました。</p> <p>読書もしてほしいけれども、ロボットとしゃべりたいからその本を読むようにもなってくるかもしれませんし、より深くその感想を言うことで、自分のことも深掘りできるからいいなと思いました。</p> <p>そんな事例が磐田市にございましたので、お伝えさせていただきます。</p>
矢野委員長：	<p>そうですか、すごく進歩しているんですね。ありがとうございます。</p> <p>マリさん、いかがでしょうか。</p>
クリスティーヌ委員：	<p>いろいろな意見が出て、とても大事なことだと思います。</p> <p>1つ、進めていく上においても、インターンシッププログラムをもっとはっきりとさせた方がいいような気がします。</p> <p>といたしますのは、よく私の団体で学生さんたちをインターンシップで受け入れるのですけれども、社員のためのインターンシップではなくて、本当に企業さんのためになるインターンシップにしていかないと、教育になっていかないと思うんですね。</p> <p>恐らく、静岡県の中にたくさん企業があって、インターンはある意味でボランティア的に行っているような状況で、本当のインターンシップというのは非常に過酷な仕事をさせたり、物事をちゃんと考えたり、その現場にちゃんとついていけるような形で育てていく形のインターンシップを外国人は期待しているところ、日本のインターンシップというのは非常にまだ優しい。何か、逆に面倒を見てあげるためにしているみたいなんです。</p> <p>その上に、またちゃんとした評価を入った企業さんからいただくことによって、それが大学の単位になるので、海外から日本にきて、日本の企業で働きたいということでインターンとして来るんです。しかし、来たときに、結局、彼らにしてみるといい点数はくれましたと。ただ、じゃあ何を学んだかという、人とお付き合いをする仕方を学んだけど、実際に企業の仕事とか、そういうものはあまりさせてもらえなかったということの意見が多く聞かれるので、むしろそういう外国から留学している方々をもつ</p>

	<p>ともっと育てていくという気持ちで、そして活用するというその2つの視点を失わずにやっていただけた方がいいのではないかと思います。</p>
矢野委員長：	<p>大変大事な点だと思います。</p> <p>ホストファミリーについて、加藤さん、いかがですか。いろいろ御意見をお持ちだと思いますので、何かいかがでしょうか。</p>
加藤（暁）委員：	<p>やはり、今ホストファミリーを探すということは、とても課題になっておりまして、なかなか見つけることが、各地方ごとに皆さん御苦労されていらっしやいます。</p> <p>とりわけ、世代も変わりがちで、また住む場所自体も狭くなってしまっているというような現状もありまして、どうしていくのかということなんですけれども、やはりできましたら学校の方で同じ高校に通う生徒さんの中から見つけていただくというのが、留学生にとっても一緒に切磋琢磨できるということで一番望ましいです。しかし、なかなかそれも難しい場合には、最近増えているのは、小さいお子さんをお持ちの方、とりわけ留学生には英語ができる子もたくさんいるので、そういう小さい子どもたちと一緒に英語を勉強したいという若い御夫婦も増えています。そういうホストファミリーも増えていますので、地域でそういう方々を探していただくこともあるかと思います。また、今県教育委員会が考えていらっしやることだと思いますけれども、県の中にコーディネートをしてくださるような元学校の先生だったりとか、地域の方だったり、そういうところを通して、人材バンクではないんですけど、家庭バンクみたいな形でいろいろな地域で探していただくことも考えられます。まずはモデル地域をつくってそこでやってみて、その成功例をほかの地域で実践するとか、そういうことができたらいんじゃないかと思います。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>どうぞ、片野さん。</p>
片野委員：	<p>よろしくお願いします。</p> <p>先ほど、山浦委員のお話にあったA Iと読書の感想を話合わせるという取組に関して、これはもしかすると小規模校のデメリットを緩和することができるのかと思ひまして、発言させていただきました。</p> <p>別紙資料の1の53ページに小規模校のメリット・デメリットというのがありまして、その1段目が学習のデメリット。生徒の組合せが少なく、学び合いの場が持ちにくく、多様な意見を聞くのが困難になるというところで、自分自身も小規模校に位置するところに住んでいまして、本当にアットホームな感じで、要領よく先生方も子どもたちのことを目をかけてくれ</p>

	<p>て、ありがたいなと思っはいるんですけども、やはりデメリットのところ、人間関係が固定化してしまっ、学び合いの場の中での多様性というものを、親として心配してました。この先、AIを活用して、先生、生徒、AIで色々な気付きを、もちろんAIを使うときは先生が立ち会っただくというのは大前提にはなるんですけども、そういう形で読書活動の幅を広げていくことによって、さらに子どもたちが読書が楽しくなるきっかけづくりになっても大変よろしいのかなと思っました。以上です。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。 森谷さん、どうぞ。</p>
森谷委員：	<p>武道について、質問なんですけれども、今後来年度以降、引き続き、武道を県内で促進していくという、そうした何か展望というか、取組というのが何か今考えられておりますでしょうか。</p>
矢野委員長：	<p>どうですか、事務局の方でどなたか説明いただけますか。</p>
事務局：	<p>それでは、事務局からお答えをいたします。 本日お配りした資料9ページの上から3つ目に「武道シンポジウムの成果の発信」という項目がございます。先ほど委員長からお話のございました、武道シンポジウムの成果の発信と合わせまして、武道ツーリズムセミナーを開催することも今計画をしております、様々な形で成果の発信に努めるということを考えている次第でございます。</p>
森谷委員：	<p>ありがとうございます。 今回のシンポジウム、すばらしかったので、是非何らかの形で毎年度継続されていくといいかなと思っています。 また、本県の教育の目標が有徳ということ掲げておりますので、それにストレートにマッチする内容であるということと、それからグローバル人材の育成というところでは、これはもうコインの表裏の関係で、英語の習得とか海外との交流に対して、必須項目として、やはり日本文化の理解と習得というのは、ワンセットで考えていくのがいいのではないかなと思っています。 それから、いつも呼吸法、マインドフルネス、黙想等のお話をしてはいるんですけど、このマインドフルネスというのは実は武士道とか茶道が明治以降、海外に行っ、その禅の思想から要素をピックアップしてマインドフルネスになっ今里帰りしてはいるという流れもありますので、この委員会私提案したときは、心の問題の未然防止という項目で提案させていただいたんですけども、心の問題プラス、日本文化への理解とか、有徳教育とか武道教育の促進にもばっちり符合しますので、それも併せてまたい</p>



	<p>ろいろ御検討いただければと思っています。</p> <p>今日、一番最初に黙祷がありましたけれども、目的は違いますが、例えば会議とか授業の最初に呼吸を合わせて目をつぶると、どんな授業、どんな会議もすっといきますので、そんなことも是非と思っています。以上です。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>いろいろと今度のシンポジウムを機会に教わったことがあるんですが、生まれの里は日本なんですけど、海外の方がある意味じゃあもっと盛んだということですね。そういうこともありまして、日本のよきものが輸出されて、またそれが逆輸入されているという現象があるんですね。</p> <p>ですから、本当の日本から生まれたよさというものをやっぱり皆で分かち合うということが大事だなあと感じました。</p> <p>大変いい御意見、ありがとうございました。</p> <p>では、特にこれ以上ないようでございますので、協議事項に関する意見交換に移ります。</p> <p>最初は、「才徳兼備の人づくり小委員会最終報告」について、小委員会の委員長であります高畑副委員長から御説明をお願いします。</p>
高畑副委員長：	<p>皆さん、こんにちは。小委員会委員長の高畑と申します。</p> <p>これから、小委員会の最終報告について御説明いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>小委員会では、令和4年度から2年間にわたり、「困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策」と「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」という2つのテーマで検討してきました。</p> <p>小委員会の委員は、多文化共生を研究しております私、そして教育関係のNPO団体の実践家とスクールソーシャルワーカー、教育心理学及び教育行政学の研究者の合計5名をメンバーとしております。</p> <p>小委員会では、合計10回の会議に加えて、元ヤングケアラーの方との意見交換、県内外で合計6校の学校訪問、県外1校にはオンラインでの意見交換を通じて、具体的な議論を進めることができました。</p> <p>改めて、視察、ヒアリングを受け入れてくださった皆様方に御礼を申し上げます。</p> <p>本日、使用する資料は2つあります。</p> <p>1つが主なポイントをスライドでまとめた概要版、横長のこちらの資料の2になります。今スクリーンにも映し出させていただいております。</p> <p>もう一つは最終報告書の冊子でございます。</p> <p>今回は、こちらの概要版に基づきまして御説明をしたいと思います。</p> <p>まずは、最初の1ページを御覧ください。</p> <p>こちらが報告書の目次となります。</p>

タイトルは「子どもたちのウェルビーイングの実現に向けて」、困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策と人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方としました。

最終報告は2部構成になっております。

第Ⅰ部では、困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策、第Ⅱ部では、人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方となっております。

第Ⅰ部と第Ⅱ部は2つの課題になりますが、これでは当初、別個のものと思われたのですが、実はこの両者は深く関連をしていることが分かりました。

この2つをつなぐ言葉が「子どもたちのウェルビーイングの実現」というものです。

ウェルビーイングという言葉ですが、近年よく使われるようになっております。人が充実した人生を送るために必要な心理的、認知的、社会的、身体的な働きと潜在能力とされています。

困難な状況にある子どもたちは、都市部にももちろんいますが、医療や福祉のリソースが少ない人口減少地域にも暮らしています。このような個人と地域の困難さが複合的にある状態を見逃さずに支援していく、その理由が、子どものウェルビーイングの実現というわけです。

次に、2ページをお開きください。

ここから、第Ⅰ部について詳しくお話をしていきます。

まず、一番上の1に示したとおり、いじめや不登校、中途退学、貧困、ヤングケアラー等、子どもたちを取り巻く社会課題は複雑化・多様化しており、それが顕在化しております。

本県におきましても、不登校者は増えております。特に、公立高校の定時制では23.7%を占める等、年々増加傾向にあります。

生活環境の厳しさから学習の継続が難しくなり、ウェルビーイングの実現が困難になっている生徒がいます。

こうした課題を踏まえ、支援に当たっての基本的な方向性として、こちらの下に2にありますように、小委員会では「マクロ・メゾ・ミクロによるアプローチ」、そしてその隣の「子どもたちへの支援プロセスモデル」の2つの枠組みで、各レベルでの課題解決アプローチとして整理しました。

ミクロレベル、すなわち学校で解決できない場合には、メゾレベル、つまり県による介入方法を提案するという考え方です。

2の右に示した図が、子どもたちへの支援プロセスモデルです。

生徒指導提要の内容を踏まえて、困難を抱える子どもたちへの支援の流れを4つの段階のモデル、つまり予防、気づき、対応、連携としました。

1つ目の予防が困難な状況を未然に防止するもの、2つ目の気づきは担任の先生等が、子どもが置かれた状況に気づくこと、3つ目の対応が早期の対応を図ること、4つ目の連携が関係機関とのつなぎを行うということです。

次に、3ページをお開きください。

子どもを支える環境づくりには、学校を他機関と役割分担をするプラットフォームとして位置付け、各主体が有機的に機能するためのシステムづくりが必要と考えています。

プラットフォーム化とは、学校に全てを丸抱えさせるという意味ではなく、学校特有の役割を尊重しながらも、専門職との連携の仕組みを構築していくというものです。

今回、図のとおり、3つの提言として、提言1は予防的支援の充実、提言2は教育と福祉の連携のための人材育成、そして提言3が専門職との連携を示しております。

次に、スライドの4ページになります。

これから、提言それぞれについて詳しくお話をします。

提言の1が、予防的支援の充実です。

支援が必要な子どもほど、自らSOSを発することが難しいため、課題を先取りした予防的支援の充実が必要です。

方策の1-1が、ソーシャル・エモーショナル・ラーニング、略してSELです。

国際的な調査によれば、日本の子どもは身体的健康と学力では世界でトップクラスですが、精神的な幸福度ではワースト2位という結果が出ています。

こうした心の問題を抱える子どもへの対応として、教育プログラムのSELの導入を提案します。

これは、ソーシャルスキルや自己肯定感の向上、精神的な回復力、レジリエンスを学ぶプログラムです。

小委員会の小林委員が静岡大学教授で、この専門家です。

次に、方策の1-2です。

サードプレイスとしての高校生の居場所づくりです。

近年、自宅や学校、職場から離れたカフェのような第3の場所、サードプレイスが注目されています。学校内での校内居場所カフェは第三者の大人と斜めの関係による交流の場や支援とつながるプラットフォームとしての機能があります。

これは、生徒の学校への定着や自己肯定感の向上等につながり、有用だと考えております。

次に、スライドの5枚目、5ページをお開きください。

次に、提言の2です。

これは、教育と福祉の連携のための人材育成となります。

問題は見ようとしなければ見えず、社会問題として名付けられなければ認識されないという言葉のとおり、子どもが抱える困難を可視化して、教育と福祉の連携の仕組みをつくる必要があります。

方策2-1が教育と福祉の連携のための基礎研修の実施です。

本当に困難な状況にある生徒は、自分自身でその困難さを説明できません。だからこそ、日常的に生徒と接する教職員が子どものSOSをキャッチできるよう、その感度を高めていただく必要があります。

基礎研修の内容は、教育と福祉の連携による支援プロセスの全体を俯瞰し、教育観、指導観をアップデートするということを目指し、生徒の理解、社会における学校、教員、福祉制度の基礎、専門職との連携等を学ぶプログラムを想定しております。

その下の、方策の2-2は教育相談コーディネーターの養成です。

円滑な支援への移行には、ワンストップで相談できるとともに、校内外の橋渡しとなるコーディネーター人材が必要となってきます。このコーディネーターを校務分掌で位置付け、専門性向上に資する養成研修の実施を提案したいと思います。

次に、6ページを御覧ください。

こちらは提言の3、専門職との連携です。

学校内も生徒が置かれた社会環境も、課題が複雑化・多様化していることから、多職種連携の体制構築が求められています。心理の専門職であるスクールカウンセラーや教育と福祉をつなぐ専門家、スクールソーシャルワーカーの設置、その充実、医療との連携の仕組みが必要と考えています。

また、高校の中途退学や進路未定で卒業した場合、社会的な孤立のリスクが高まります。彼らへのキャリア支援の体制整備が必要となると考えております。

このとき参考になるのが、神奈川県で配置されているスクールキャリアカウンセラーです。

神奈川県の田奈高校に視察に参りましたが、ここではキャリア支援センターを設置し、在学学生だけでなく、卒業後の進路未決定者や中途退学者を含めて、相談支援、就労支援、外部資源との連携コーディネートを行っていました。

以上が第I部の概要となります。

次に、7ページをお開きください。

ここからは第II部になります。

人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方についてお話をします。

まず、本県でも特に中山間地域では、学校の小規模化に拍車がかかり、都市部との地域間格差への懸念が生じております。小規模校のメリットは、教員と生徒の距離が近く、きめ細やかな教育ができることです。一方で、多様な選択科目が開設できず、また人間関係が固定される等のデメリットがあります。小規模校のメリットを最大化して、デメリットを最小化していくための方策が求められます。

先ほど片野委員がおっしゃったこともここに追加できるかと思えます。

また、こうした観点から、全国各地の小規模校では地域振興と一体となった高校の特色化、魅力化等、様々なアプローチが試みられております。

小委員会では、中長期的な視点から、持続可能な仕組みの検討が必要と考えました。

なお、以下では概念的、理論的な枠組みの提示にとどまりますが、御参考になれば幸いです。

初めに提示したのは、サステイナブル（持続可能）な学校づくりです。こちらの7ページの下、3の図はそれを示したものです。

人口減少地域の子どものウェルビーイングを高め、教育の持続可能性を確保するために、E S Dとありますが、持続可能な開発のための教育の概念を参考に、「持続可能な学校づくり」を基本的な枠組みとして提示しました。

小規模校では、単独で教育活動の全てを行う自前主義はもう限界を迎えており、持続可能な仕組みへの転換が求められます。それは、5つの段階を経るものです。

すなわち、こちらの図にありますとおり、第1にビジョンを定めること。そして、第2にその実現のための条件を整備していくこと。第3に、育てたい資質、能力を定めた上で、第4に教授方法を実践し、第5に一連のサイクルをモニタリング、評価するプロセスを示します。

次に、8ページを御覧ください。

持続可能な学校づくりを進めるに当たって、4つの方策から検討しました。

すなわち、方策の1が小規模校での学びの充実。方策の2が地域との連携。そして方策の3が、次のページ以降になりますが、学校のネットワーク化。方策4が広域連携・設置者変更です。

まず、方策1について、小規模校の学びの充実についてお話をします。

高校教育では、全ての生徒が共通して身につけるべき資質・能力を育成する共通性の確保と生徒一人一人の特性に応じた多様性への対応、この両立が求められています。

探究的学習については、特に地域のリアルに触れる課題解決型学習は、生徒の社会的な自立につながると考えております。

次に、ICTの活用による学びの充実です。

遠隔教育には、地理的・時間的制約を超えるメリットがあります。同時に、困難を抱える生徒には対面的な学びが、やはり人間形成上は必要であること、生徒の発達段階やニーズに応じて、段階的にICTの活用を進める等の留意も必要です。

次に、この下の、方策2が地域との連携です。

学校と地域の協議の場であるコミュニティ・スクールの活用、そして高校と市町、小・中学校、大学、企業、NPO等の協議体であるコンソーシアムの設置等、地域連携の仕組みの構築が必要と考えています。

ここにキーパーソンとなるのが学校と外部をつなぐコーディネーターです。コーディネーターの配置によって、学校での新しい取組への支援、教員への負担軽減、地域へ刺激を与える等、様々な効果が期待されます。

	<p>その雇用には、地域おこし協力隊の活用等もアイデアとして提示しております。</p> <p>最後に、9ページをお開きください。</p> <p>方策3、学校のネットワーク化です。</p> <p>最初に、学校同士をつなぐ学校間連携、これがチェーンスクールです。これは、相互交流によって多様な学びを実現する構想です。また、拠点校と小規模校を結びつける横の学校間ネットワークを組むキャンパス制によって、多様な教育活動が展開可能となります。</p> <p>また、高校と幼・小・中、福祉施設、社会教育施設等をつなぐ多機能連携ではエリア内の他の公共施設との相互交流を図るパッケージスクールは、学校の機能を向上させる形態です。これは徳島県の事例があります。高校と小・中学校、生涯学習施設、福祉施設を併設する学校施設の複合化というアイデアもあります。建物だけでなく、実際に関係者間で効果的な連携ができるよう、仕掛けづくりも必要です。</p> <p>また、方策4、これは広域連携・設置者変更です。</p> <p>これは、自治体間の広域連携制度の仕組みを活用した高校の支援体制の整備や県立から市町立へ設置者変更を将来的な選択肢の一つとして提示しております。北海道の事例があります。</p> <p>最後に、第Ⅱ部のまとめです。</p> <p>社会が大きく変化する中、持続可能な未来を実現していくためには、2021年にユネスコが示した対話のための3つの問いかけが我々に突きつけられます。</p> <p>何を継続し、何をやめ、何を創造的に再想像するか。これらの問いは、人口減少地域における高校の在り方について、地域で対話を進めていくための基本的な視点になると思います。地域の状況によって最適な選択肢は異なります。したがって、対話のための3つの問いかけ、これらをじっくり話し合う熟議の場が必要です。</p> <p>今後、県・市町・地域の熟議により、地域の子どもたちの育ち・学びを中心に据えて、地域全体で目指すべき方向性と取り組む選択肢を議論し、決定するプロセスが重要だと思います。</p> <p>こうした合意形成のプロセスにより、小規模校の学びの充実に向けた最適なビジョンと戦略を構想されることを期待したいと思います。</p> <p>以上が、第Ⅱ部の概要でございます。</p> <p>最後に、多くの方々の知恵と経験を集めて、委員の情熱で形づくったこの報告書が、今後の県の高等学校教育に何らかの貢献ができましたら幸いです。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>幅広く実情を御紹介いただき、その上に構築された実に立派な御報告</p>

	<p>でした。是非多くの方がこれを基に議論が進んでいくことを望みます。</p> <p>ただいまいただいた報告につきまして、皆様から御意見を伺ってまいります。</p> <p>I部、II部と2つに分かれておりますので、I部、困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策について、まず御意見を伺いまして、その後で第II部へ移ります。</p> <p>どうぞ、では皆さん御自由に発言をお願いいたします。</p> <p>どうぞ、佐々木さん、お願いします。</p>
佐々木委員：	<p>ありがとうございます。</p> <p>第I部の5ページと6ページについて、1つずつ意見をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、5ページでございますけれども、教職員個々人の感性を高める研修プログラム、こういったものを経て、底上げを図ってその中から専門の教育相談コーディネーターをつくっていこうというような計画だと読みましたが、これは是非進めていただきたいなと思います。</p> <p>ですが、このコーディネーターが孤立しないような方策が必要だと感じました。むしろ皆さんが、自分ができないことをやってくれているという尊敬の念を持つ、そういった仕掛けづくりも必要なんじゃないかと感じたところであります。</p> <p>加えまして、この役割にどういう権限を持たせるのかということも非常に重要なことではないかと思いましたが、真面目でやる気のある人ほどのめり込んでしまう可能性もあるので、責任の範囲をしっかりと決めて執務をさせていくということも重要になってくるのではないかなとも感じました。</p> <p>あと、6ページの方ですけれども、これも学校に信頼できるカウンセラーがいるというのは本当に素晴らしいことで、これで子どもたちの安心感を獲得していけるということであれば、本当に非常にいいことだと思います。</p> <p>ただ、これには相談しやすい環境づくりというのが非常に大事になってくると思います。日本ですと、ともすれば心理カウンセリングというようなことを聞いただけで色眼鏡で見られてしまうようなこともあろうかと思えます。ただ、欧米等を見ているとカウンセリングは非常に敷居が低くて、「ちょっとカウンセリングに行ってくるね」と、友達に気軽に話せるぐらいの状況になっているとも聞いています。</p> <p>ですので、まずこうした環境づくりと申しますか、雰囲気づくり、これは御家族の方の御意見を含めて、しっかりと獲得した上で進めていっていただければと思います。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
高畑副委員長：	<p>御意見ありがとうございました。</p> <p>全くそのとおりと、うなずきながら伺いました。</p>

	<p>まず、1点目について、教育相談コーディネーターさんが学校の中で孤立しないように、あるいは負担が重過ぎないようにという点です。</p> <p>これにつきましては、本編の報告書の35ページを御覧いただきますと、こちらに教育相談コーディネーターの担う主な職務内容が書いてございます。</p> <p>この教育コーディネーターの方が具体的に配置されているというのが神奈川県です。本編の35ページの下の方を御覧いただきますと、例えば神奈川県の事例をお話ししますと、このコーディネーターの養成研修を終わった先生方が各学年に1人以上配置されている、というのが我々が視察に参りました神奈川県立田奈高校になっています。</p> <p>このコーディネーターの先生方が、35ページの下にありますように、いろいろな先生から現場で生徒と直接関わっている先生から相談を受ける立場となり、若手の先生方のロールモデルになっているということでした。</p> <p>このように、若手の先生方がコーディネーターの研修を受けた先生方と密にやり取りをして、さらに若い先生方が次は私もコーディネーターになりたいという循環が生まれていると聞きましたので、このような雰囲気づくりといたしますか、教員同士のコミュニケーションのよさというのも必要なことではないかとのお話を伺いました。</p> <p>そして、先ほど御意見いただきました2点目ですね。カウンセラーの方に相談しやすいようにということ、全くそのとおりと思っております。</p> <p>こちらに関しましても、本編の39ページの辺りになるかと思えます。</p> <p>小委員会の委員の一人がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのベテランの方で、その方も全く同じことを言っておられました。</p> <p>つまり、カウンセラー、あるいはそのカウンセラーにつなごうとする人が、さあ支援するよ、と支援を前面に押し出して子どもと向き合っていないとおっしゃっていました。</p> <p>つまり、何げない、さりげない支援が良いということ。そのさりげなさ、頻繁に少しずつでも顔を合わせて話していくことで、だんだん生徒は心を開いていくということでした。</p> <p>このようなカウンセラーさんの態度、これは専門職としての態度だと思えますが、そのお仕事の内容を、周りの先生方や親御さんにも理解していただいて、そこに安心してつないでいただく、敷居を低く感じていただくように、周りの方の御理解や雰囲気づくりも必要かと思えます。どうもありがとうございました。</p>
矢野委員長：	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ほかにかがででしょうか。</p> <p>山浦さん。</p>
山浦委員：	<p>お願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p>



	<p>こちらの今のちょうど教育コーディネーターの神奈川県田奈高校の事例というところで、先ほど校務分掌でとおっしゃったかと思うんですけど、先生が校務分掌の中でやられるという感じでもよろしいのでしょうか。</p>
高畑副委員長：	<p>視察にお伺いした田奈高校では、校務分掌の中でやっておられました。</p>
山浦委員：	<p>そうすると、担任を持たなかったりですか、多少他の業務を軽くしているとか、そこまでは分からないですよ。</p>
高畑副委員長：	<p>その先生が担任を持っているか否かは、そこまでは私は分かりません。</p>
山浦委員：	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど佐々木さんがおっしゃってくださったように、私も学校でコミュニティ・スクール・コーディネーターですとか、あとは高校での総合的な探究のコーディネーターということで、外部と生徒、外部と学校をつなぐ、あとは生徒と生徒をつなぐということをしていまして、正直孤独になることが本当に多いです。</p> <p>先生方も、コミュニティ・スクールという言葉も、もう10年やっていますが、なかなか理解していただくことが難しく、いろいろな手配をしたり、子どもたちにも寄り添ったりということをしていても、それがなかなか表に出づらいため、表に出る仕事ではないんですけれども、そこを理解していただけるといいということを佐々木さんに言っていただいて、すごく救われた気持ちになりました。</p> <p>あとは、最後にウェルビーイングの実現に向けての対話のためのというところがありますが、学校運営協議会というのが学校にそれぞれあります。私も小学校3つと中学校と高校と学校運営協議会の委員として入っているんですけれども、その委員の中に子どもがいないというのが気になっています。この会議にも大学生さんがいらっしゃるはずなんですけど、なかなかお目にかかれませんか。何か子どもがいない中で、今子どもが減っているのに、こんなにたくさんソーシャルワーカーだとか、カウンセラーだとか、スクールローヤーとか、いろんな仕組みがあるのに、これだけ不登校や自殺が増えていたり、あとは先日、何十万というお金を小学6年生が6年生に対してお金を巻き上げたという事件がありました。何でなんだろうと思うと、やはり大人が悪いのではないかと思うところがあります。</p> <p>先ほど、正論を振りかざした支援臭を、支援してやるぜといくとやっぱり子どもは逃げてしまうというのはすごく感じていまして、不登校ぎみな子は学校の図書室にいたりですとか、ちょっと違う部屋にいたりするところを遊びに行くと仲よくなってから、ほかの子をちょっとつないでみたりとか。でも、仲よくなるには何か作業を一緒にするとか、何かその子がやっていることを一緒にやるとかということをしていないとなかなか難しいと</p>

	<p>いうことを今実感を伴って思っておりまして、何か作業をしながら話すとか、本人が興味のあることで話がつないでいたらいいのかなと思いました。ありがとうございます。</p>
高畑副委員長：	<p>御意見ありがとうございました。</p> <p>1点目が、コーディネーターとして孤独を感じておられるという点。先ほどお話しした田奈高校の教育相談コーディネーターは学校の先生でコーディネーターということなのですが、今お話しいただいたのは、外部から入ってこられるコーディネーターの方が学校の中で、というお話だったと思います。</p> <p>この点は、小委員会の議論の中でも何度か出ました。コーディネーターが学校の中で浮いてしまうというか、なかなか学校の先生もお忙しくて、コーディネーターの方との十分な対話の時間が取れないというお話も伺いました。</p> <p>学校の先生方が忙し過ぎるのをもう少し緩和することと併せて、外部のコーディネーターの方々が、より現場の先生方とゆっくり話をしながら、情報交換をしながら、子どもを見守っていけるような体制づくりが必要だと思ってお伺いしました。</p> <p>そして2点目は、専門職は増えているのに不登校が増えているというような、一種の矛盾を感じるような実態があるという御指摘だったと思います。</p> <p>確かにそのとおりで、不登校等の課題を抱えた高校生にアプローチする難しさもお話しいただきましたが、神奈川県田奈高校に視察に行った際は、ちょうど校内居場所カフェが開催されているときでした。図書室を利用しての図書カフェが、外部のNPOも入って行われているもので、そこには飲物があったり、お菓子があったり、好きな漫画とかを読んでいる、大変、ゆったりした雰囲気のカフェだったんですが、そこに様々な背景を抱える生徒さんたちが来て、少しずつ、同じ作業をすとか、同じものを読んだり食べたりする中で、ゆっくり話しかけて、その会話からだんだん支援につなげていくというアプローチが取られておりました。そういう意味でも、先ほど、校内居場所カフェというお話しをさせていただきましたが、先生や、支援の専門職の方と正面から対峙するというよりは、むしろ横に並んで話しながらというアプローチの場が増えていくことも必要だと思っています。ありがとうございます。</p>
山浦委員：	ありがとうございます。
矢野委員長：	どうぞ。白井先生、お願いいたします。
白井委員：	<p>静岡大学の白井です。</p> <p>1つ補足というか、情報提供と、あと2つ質問があります。</p>

1つ、追加なんですけど、居場所カフェではないんですが、県内各地に広がったらいいと思っているのが、思春期健康相談室というのが沼津にあります。看護系の大学生や、あとリプロダクティブヘルス研究会等が行っている高校生中心、中学生等思春期の子どもたちが来て、思春期健康相談室、思春期の悩み、体のこと、心のこと、あとは性のこと、友人関係等々の話ができるというところを開設されています。

女の子たちの思春期の悩みとか、性の悩みとか、あと妊娠したかもしれないとか、そういうことだけではなくて、実は相談者は男の子たちがとても多いということでしたので、こういったところが学校の中にあるのがいいのか、外にあるのがいいのか、いろいろだとは思いますが、こういったことの支援も県としてできていったらいいのではないかと思います。

あと、2つ質問なんですけれども、1つは少し対象としては枝葉のように感じられるかもしれないんですが、特に若年出産をした方への支援について、どのようにこれから考えていくのかということをお伺いしたいと思います。

10代で出産をする方は人数としては少ないんですが、でもかつて10代で出産して、そのまま高校に行けていない、いわゆる学歴が中卒であるという方は割と多くいます。県内でも例えば夜間中学が開設されたり、生涯教育という観点から整備しているところかとは思いますが、例えば東京でいいますと、都立高校3校には通信制課程3校に託児室が、NPOが運営しているところがあります。より学校に戻ってきやすい環境をつくることによって、生涯教育を達成し、学歴も上げて、収入も上がるようにということだとは思いますが、こういったことについて静岡県はこれからのように取り組んでいくのか、何かビジョンがあれば、話が出たかとか、お伺いしたいと思います。

2つ目の質問は、今回のプラットフォーム化とか、あと居場所づくりだったりとかという中で、いわゆる民間企業といいますか、民間の学習支援が地図の中には入っていないのかと思いました。といいますのも、不登校の子どもたちの中にも、塾には行くんだとか、塾には行きたいという子は結構たくさんいて、学校には行けないけれども塾には行くので、塾の時間を長く行かせてもらっていますとか、学びたい気持ちはあるということもお聞きしますし、フリースクールの中には中学生を受け入れているところもあったりして、どうしても地図の中にはいわゆる民間企業は入りづらいのかなと思うんですが、子どもの学びという点では取り込んでといいますか、一緒に連携を持ってやっていくところかと思しますので、この民間企業の扱いについて、何かお話が出たり、ビジョンがあったらお伺いしたいと思います。

高畑副委員長：

御質問ありがとうございました。

1点目の補足情報としていただいた思春期健康相談室は、私どもも今ま

	<p>で知らなかったもので、教えていただいていたありがとうございました。このほか、「まちの保健室」のような取組もあると聞いております。</p> <p>こうしたところは今回の小委員会の議論の中には入っていませんでしたが、重要な御指摘をいただきまして、やはり視野に入れていく必要があるなと思いました。ありがとうございます。</p> <p>そして、その後、質問2点いただきました。</p> <p>1点目が若年出産の方への支援ですね。このことについても、実は小委員会のリサーチの対象に入れられなかったところなんです。10代での出産が一つの理由となって、その後、高校を続けられなくなってしまった方への支援とか、それから東京で行われている通信制高校の中の託児室とかについても、今後同じような困難を抱える高校生や、これから高校生に戻ってくる人への支援として入れるべき視点だと思いました。ありがとうございます。</p> <p>そして、2点目の御質問をいただきました。</p> <p>民間の学習支援等の扱いについてです。</p> <p>今回の小委員会の議論の中で、塾や予備校のような、完全に民間で行われておられる学習支援等については、実はこちらも議論に入れていませんでした。例えばNPOがやっている校内居場所カフェのような、学校の中で行われている活動については視野に入れていましたが、学校から全く離れた場所というのは、実は視野に入れておりません。</p> <p>ですが、同じ困難を抱える高校生や、高校生年齢の青年たちの生活の一部になっているのが塾等だと思いますので、そういったところも目配りをする必要はあると思いました。どうもありがとうございました。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>課題の提供、ありがとうございました。</p> <p>どうぞ。森谷さん、お願いします。</p>
<p>森谷委員：</p>	<p>1点なんですけれども、2ページのところの基本的な考え方とアプローチというところで、マクロ・メゾ・ミクロのピラミッド型の図があるんですけど、この一番底辺のスタートのところから一番上まで、子どもが困ったときにSOSを出す相手が大人から始まっているなという気がしていて、これは若干どうかなと思ったんです。</p> <p>本来は、このブルーのラインの一番下に子ども同士の助け合いというのがあるはずだと思って、それが機能しなくなってあふれ出てしまっているために、大人が今動き始めているということで、結局このさらに下にあるはずの子ども同士の助け合いが充実しないと、専門家がどんどん増えても、どんどんそういう声は増えていくんじゃないかと思っています。</p> <p>以前、何度かこの会議でも提案したのですが、ピアサポートというものがあると思っていて、これがそれに相応すると思っています。</p> <p>本来、子ども同士の聞く力、傾聴とか、思いやる力、共感する、励まし</p>

	<p>合う力というのを大人がサポートして学ばせてあげるというもので、これが充実してくると大人の方の負担も軽くなるはずだし、さらにこれを本来は子ども同士の中で学ぶんだけど、今はそれが難しいとしたら、大人がサポートすることでそういった子どもたちが行く行くは社会のリーダーになって、どういうコミュニティーにあってもいろんな困った人を救っていく立場になっていくので、このピアサポートはいいと思っています。</p> <p>皆さん御存じと思うんですけど、浜松江之島高校でモデル校でやっていらしたし、あと今気になっているのは、藤枝市教育委員会で藤枝型ピアサポートというのを継続的にやっていて、全小・中学校でやっているの、また見に行きたいなと思っています。</p> <p>ということで、ピアサポートというのはあまり今重要視していないんでしょうかという質問なんです。</p>
高畑副委員長：	<p>御質問ありがとうございます。</p> <p>「ピアサポートは重視していないのか」という質問については、何とも答えられないですが、小委員会ではその点を見落とししていたと、今、反省しております。御指摘ありがとうございました。</p> <p>やはりベースとなるのは、子ども同士での悩みの相談や助け合い、というのは全くそのとおりだと思います。どうしても発想が、専門家とかプラットフォームになりがちでしたが、やはり一番近くにいる友達同士のピアサポートの力は、専門家を上回ることも十分あるのではないかと思います。その点を、もう一度再認識して取り組んでいく必要があると思って伺いました。ありがとうございました。</p>
矢野委員長：	坪井さん、お願いします。
坪井委員：	<p>6ページの方策3のところに、「高校は若者が社会とつながる最後の砦」と書かれていて、一瞬、おや、と思いました。「最後の砦」というとそこから先がない、というような感じを受けるのですが、この冊子の方には、もう少し詳しく書いてあるかと思ったのですが、見当たらなかったの、これが記述されたあたりのニュアンスの説明をしていただけるとありがたいです。</p>
高畑副委員長：	<p>御質問ありがとうございます。</p> <p>ちょっと、言い切り過ぎたかとも思っているんですが、言わんとすることは、高校を中退してしまった青年は、その後、また仕事をするという形で会社という新しい社会に入ることも十分あるとは思いますが、一方、なかなかそのようなことが叶わない人たちも多くいます。例えばずっと家の中で引き籠もってしまう等です。高校という集団は、困難を抱えている生徒さんと外部の支援のリソースをつなげる役割を果たしたかもしれません</p>

	<p>が、一旦そこから出てしまい、一人の個人としてずっと家にいる人が、その後、再び福祉や医療等のリソースにつながることは本当に難しくなってしまうという事態がある、という委員からお話がありました。そういう意味でも、やはり高校は社会とのつながりを個人が維持するための重要な機能を持つ場所であるという意味で、このような書きぶりになっているというわけです。</p>
坪井委員：	<p>ありがとうございました。</p>
矢野委員長：	<p>よろしいですか。 マリさん、おありでしたら、どうぞお願いします。</p>
クリスティーヌ委員：	<p>とてもよくいろんなことをたくさん入れられているので、びっくりと私は思います。やはり、これだけのものをまとめるということも大変だと思いますし、そして逆に私たちが今お話を聞いている中で、どこどこ高校がこんなことをやっている、あそこがこんなことをやっているということと同じように、静岡県ではこんなすばらしいバイブルみたいなものができましたということにいずれなってくれたらうれしいと思います。</p> <p>1つだけ気になるところがありまして、それは次にまたこれから発展させていくのではないかと思います。これは子どもたちを預かっていらっしゃる方々の視点から書いてあるようになっていくわけなんですけれども、やっぱり子どもの視点というものもすごく大事で、小さいときから、例えば親御さんの中にはあなたを産まなければよかったとか、何でこんなこともできないんだとかと言われて、そのまま小さいときから、今度小学校に入って、結局、種というのは家族だと思うんですね。幾ら学校で勉強を、または学校の中で教育しようとしていても、やっぱり三つ子の魂百までも言うぐらいなんですけれども、日本では子どもに対して大人として扱わない部分があると思います。例えば私が今度の土曜日、また子どもたちに講演や子どもとワークショップをするんですけど、子どもの権利条約というのが1990年にできまして、日本では1994年に批准しました。その子どもの権利条約の4つの柱の中で、生きる権利、そして育つ権利、あと守られる権利、あと参加する権利が子どもたちにあるわけなんです。</p> <p>その権利を自分たちが持っているということを子どもたちが認識しないと、自分の声って発声することはできないと思います。私は生きる権利があるんだから、こんなことをされることはおかしいと思えることが、子どもにとって大切だと思うんですね。大人があなたを守るんだ、ではなくて、私は守られる権利があるという認識が育ちますと、自分たちで動くことができるようになって、ただし権利があるということは責任もあるということ子どもに教えなきゃいけないんですね。知ってもらわないと、権利はあるんだけど、その権利とともにやっぱり責任があって、自分たち</p>

	<p>もこういう行動をしなくてはならないという、そういうことを小さいときに学ぶと、世間や社会に何を自分が求められるものなのか、どうすればおかしいか、こういうことは正しいんだということも自分たちで認識する気持ちになれるので、是非ここにまた追加で足されるときには、子どもの視点というものと子どもの権利、そうすると先ほど白井さんがおっしゃったセクシュアル・ライツもそうなんですけれども、どう触られることが正しい触られ方で、どう触られたらこれは違うんだということが小さいときから分かると、自分で自分のことを守れたり、人を大切にするということも両方できるようになるのではないかと思うので、そうすると先生方がこんな大変な思いをしなくても子どもたちがちゃんと育ってくださるのではないかと思います。</p>
<p>高畑副委員長：</p>	<p>力強いアドバイス、ありがとうございました。</p> <p>1点目に、子どもの視点が欠けているんじゃないかという御指摘をいただきました。先ほど、山浦委員の方からも、当事者不在で専門家の増加が進んでいるんじゃないかという御指摘がありましたが、子どもの視点からこの報告書を読むと、一体どこがどう足りなくて、どこがどう評価できるかという、そうした視点が大事だと思います。機会があれば、高校生にこれをまた読んでもらって、どう感じるかというのを聞く機会もあればいいなと思って、お話を伺いました。</p> <p>この報告書は誰が一番の受益者であるべきかという、やはり高校生だと思います。高校生のウェルビーイングの実現を、文面だけではなくて、それが実体として実現するように進めていく必要があると思ってお伺いしました。</p> <p>そして2点目、先生から御指摘いただいた子どもの権利のことです。</p> <p>この報告書の本編の11ページの冒頭にも、子どもの権利条約について書いてありますが、日本では1994年に批准しているんですが、教育関係の法律では子どもの権利があまり明記されてこなかったと書いてあります。</p> <p>今回のこども基本法は、子ども権利条約の趣旨を踏まえたものということですので、子どもたち一人一人が自分たちの権利を改めて知って、それを主張できるようになってもらうためのサポートが一番に大事ななことかと思っています。どうもありがとうございました。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>お話は尽きませんが、この辺りでⅠ部については終わりにしまして、続いて第Ⅱ部ですね、人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方について、御意見を伺います。</p> <p>内藤さん、お願いいたします。</p>
<p>内藤委員：</p>	<p>では少しだけ。お願いします。</p> <p>先ほど、佐々木さんの方で、孤立しがちなコーディネーターというお話</p>

	<p>       があって、これは、自分の感覚でいうと、どちらかというところの第Ⅱ部の方のコーディネーター、つまり地域との連携をするときの学校の外側から内側に関わろうとするコーディネーターが恐らく孤立しがちになるのかなと。それが多分山浦さんが感じていらっしゃる事なんじゃないかと思うんですけど、実はうちは、小規模校ではありませんが、地域連携の活動をしているので、外部コーディネーターだけでなく、内部にもコーディネーターを置いているんです。それで、内部と外部のコーディネーターが相談をして話し合うことによって進めていくと円滑に連携ができていく。     </p> <p>       中だけでも駄目だし、外だけでも駄目なのかと。それはその担当者のキャラクターにもよるんですけど、うまくそのつながりを図っていける、そんな方の存在がとてもキーポイントになるのかなと私は感じています。     </p> <p>       探すのは大変です。でも、先ほどの教育相談のコーディネーターに関しては、やはり学校の中の校務分掌でやる方がうまく回せるのかなと。それは、カウンセラーとの連携だとか、そういう点なのかと。     </p> <p>       地域とつながっていくということについては、本当に外側にいる方は学校の中の事情があまりよく分かりにくい部分もあり、内側にいる人は少し外側に対して一歩引いてしまうというところもあり、そこのお互いをうまく接続をするのに、両側にコーディネーター的な人がいるということが大事かなと私は思います。以上です。     </p>
山 浦 委 員：	<p>       補足だけさせていただきます。     </p> <p>       私は学校の外でも中でもなく、本当に間にいるコーディネーターなんですけれども、孤独と先ほど申し上げたのは、地域も役職で、例えば地区長さんが替わられる、3年で替わられる。自治会長さんが替わられる、学校の校長先生が2年、3年で替わって、教頭先生も3年で替わって、学校での取組をせつかく地域と連携して、地域貢献活動だといって学校文化をつくり上げたといっても、その先生は公立なので出ていってしまう。また新しい先生が来て、何ですかそれというところから説明をして、一緒にやっていきましょうといっても、その情熱がなかなか続いていかないという部分での孤独ですかね。     </p> <p>       先生という職業は本当に忙しいので、つかまえたときにお話をしないと先に進まないということも、学校の中に私もいるから分かっているんですけども、地域の方も役職が替わられていって、せつかくすごくいい関係性ができたけど、山浦さん、俺はこれで顧問になるでといっていなくなってしまっていてということが続いていくことによって、なかなかそこを理解してもらえない仲間が、またほかの学校とかほかのところに行かないといないというところでの難しさがすごくあります。     </p> <p>       なので、小規模の方がもしかすると地域との連携はすごくしやすいのかなもしれないかと、第Ⅱ部の方がやりやすいのかなとは思いました。     </p>



高畑副委員長：	<p>高畑です。御意見ありがとうございました。</p> <p>コーディネーターの方のお立場や、コーディネーターを探すことの難しさは、小委員会で各地へ視察に行ったときに本当によく伺ったお話です。</p> <p>この報告書の中にもコーディネーターという言葉が何度も何度も出てきていますが、その方を探して、実際に取り組んでいただくまでは本当に大変なんです。</p> <p>コーディネーターさんが抱えている孤独感とか、板挟みの状態もあると思います。</p> <p>1つの事例なんですけど、本編の71ページですが、山形県立小国高校という小さな高校があります。こちらは我々が訪問するのが難しかったので、オンラインでお話を伺った高校です。</p> <p>ここは、高校魅力化コーディネーターを役場で雇用しておられます。町の大きな課題として捉え、町の高校を維持して、それを活性化することは町全体として必要なだと位置付けて、コーディネーターの方が高校と外部とつないでいます。外部といっても、コーディネーターの方が1人でぽんと出ていくのではなく、町役場との連携の下で動いていただいていると伺いました。</p> <p>こうしたことも、静岡よりももっと先に人口減少が始まっている県はいっぱいありますので、そこから小規模校の取組事例を学びながら進められていくのではないかと考えております。</p>
矢野委員長：	<p>里見さん、前に下田の方で地域との連携でいろいろ何かお話がありましたけど、何かこのⅡ部について御意見があればお願いします。</p>
里見委員：	<p>今、山形の例を紹介いただいたんですけども、何か面白いなという印象を持ちました。</p> <p>要するに、やっぱり先ほど来、話が出ていますが、学校の中の社会と、それから地域社会と、なかなか情報の共有化とか、何が起きているのかということ胸襟を開いて話す機会というのは、ほとんどの地域でないのではないかなと思うんですね。</p> <p>ですから、やはりコーディネーターであったり、あるいは民間の企業のリーダーであったりという方々が間に入りながら、一緒になって何ができるのかという機会をできるだけつくっていくということがすごく大事ではないかなと思います。</p> <p>取りあえず、以上です。</p>
矢野委員長：	<p>松村さん、どうぞ。</p>
松村委員：	<p>今、里見さんが言われましたように、このテーマのところで民間が入っていないんですね。民間人をどんどん使っていく方がいいかなと思うん</p>

	<p>ですね。</p> <p>例えば、寺子屋みたいなものが、これが何となく出てくるような感じもするので、そういう有志の方のやる民間の活力みたいな、そういったものもどんどん取り入れてやっていったらどうかなと思います。</p> <p>1つだけちょっと確認させていただいて、私は本当に不勉強なものですから、もう人口減少社会は始まっていて、学校の統廃合もされていますよね。その今の段階で、さらにその先を見据えて今提言されていると思うんですけど、全部重要かもしれませんけれど、一番重要な提言のポイントは、どういうところであるのでしょうか。</p>
高畑副委員長：	<p>御質問ありがとうございます。</p> <p>先ほど、里見先生からいただいた御意見と、松村先生からいただいた質問を含めて、御回答していきたいと思います。</p> <p>1点目が人口減少地域における高校と地域、民間企業の方々とのつながりについてです。</p> <p>視察へ行かせていただいて、またオンラインで山形の高校にお話を伺って、人口が減っている地域では、もう誰が公務員で誰が民間だとかというような、隔たりはあまりないのではないかと考えて伺っております。</p> <p>また、地域の方の中には高校の卒業生もたくさんおられ、卒業生の方が高校を応援しておられたりします。</p> <p>という意味で、こちらの報告書には、明示的に民間の方々への関わりは書けなかったんですが、視察先ではこのようにお伺いしました。というのが1点目です。</p> <p>それから、2点目に御質問いただきました、一番の重要なポイントは何かです。第Ⅱ部に関しましては、人口減少地域において、これまで各地の小規模校が取ってきた方策の理論的研究のような形にとどまってしまっています。</p> <p>その中で、重要なポイントというのは、生徒数が多いことを前提とした高校の運営が難しくなっている地域が既に多くあり、その対策のアクションの起こし方は決して1つではなくて、幾つかの選択肢があり、どれが最適かは地域の方と十分に話し合った上で、意思決定がなされてきたということです。</p> <p>その選択肢があるということと、地域でじっくり話し合った上での意思決定という、この2点が重要なポイントではないかと考えております。</p>
矢野委員長：	<p>それでは、いろいろと多くの御意見や質問をいただきましたので、このいただいた御意見につきましては、小委員会の最終報告とともに総合教育会議で報告します。</p> <p>高畑先生には、総合教育会議でよろしく申し上げます。</p> <p>では、次の令和5年度の実践委員会及び総合教育会議の協議結果を踏まえた主な取組に移ります。</p> <p>知事には、総合教育会議の場で実践委員会の意見を踏まえた御提案をい</p>

	<p>ただいております、この場をお借りして感謝を申し上げます。</p> <p>実践委員会の目標は、議論した内容を実現させていくことでもあります。予算や時間の制約もありますが、できるところから具体的に着手していくことが大切です。</p> <p>それでは、事務局から資料の説明をお願いします。</p>
事務局：	<p>それでは、御説明いたします。</p> <p>資料7ページ、資料3を御覧ください。</p> <p>主な取組でございますが、1のグローバル人材の育成のうち、(1)のローカルの多様性を尊重しながらグローバル社会に貢献する人材の育成につきましては、新たに国際交流アドバイザーを配置し、県立学校への助言等を行うこととしております。</p> <p>次のページを御覧ください。</p> <p>(2)の外国人県民・児童生徒への教育の充実につきましては、外国人等児童生徒支援充実事業として、相談員の配置等による支援を継続することとしております。</p> <p>続きまして、次のページ、本編資料の9ページを御覧ください。</p> <p>2の個々の能力や個性を生かす教育の推進のうち、(1)多様な才能・能力を伸ばす教育の推進につきましては、行きたい学校づくり推進事業として、行ける学校から行きたい学校への変革に向けて、生徒に応じた主体的で多様な学びを展開することとしております。</p> <p>次のページを御覧ください。</p> <p>(2)の特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実につきましては、医療的ケア児等総合支援事業として、スーパーバイザーを配置して支援センターの体制を強化する等の取組を行うこととしております。</p> <p>次のページを御覧ください。</p> <p>3. 子どもの健やかな成長を支える教育の推進につきましては、そのうち(1)困難を抱える子どもを支える環境づくりでございますが、不登校児童・生徒を支援するため、メタバースを活用したバーチャルスクールを設置する等の取組をすることとしております。</p> <p>次のページを御覧ください。</p> <p>(2)人口減少社会を見据えた高等学校教育につきましては、遠隔授業の配信機能を集中化した「遠隔授業配信センター」を開設する等の取組を行うこととしております。</p> <p>4の教育DXでも、ただいま紹介した取組がございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>資料4というのがありますが。</p>

事務局：	資料4は、これまで頂戴した御意見をまとめたものでございますが、恐れ入ります、時間もございますので今回は説明は省略させていただきます。
矢野委員長：	分かりました。 それでは、また後で皆さんそれぞれお読みください。 今日の議論を振り返って、全体について何か御意見があればどうぞ。
藤田委員：	<p>ありがとうございます。</p> <p>すみません、今のグローバルの育成のところで、このトビタテ！留学JAPANのところは、本当によかったなと思います。それといいますのも、実はたまたまなんですけど、私の娘は昨年、このトビタテ！を活用して留学をさせてもらいました。文部科学省の方から、これに選考されるに当たって広報活動を求められ、自分でインスタを上げたりとかするんですけども、その自分でやってきたことを上げて、その報告として、グランシップで報告会があったんですけども、学校でそれを配って、来てくださいと皆さんにアプローチするんですけども、そのときはほとんど参加者がいなくて、このトビタテ！というのがなかなか周知されていないような感じがいたしました。</p> <p>これはすばらしいプログラムで、活用していくと受験のときにも一緒に使えるプログラムになっていくので、県と文部科学省が連携してこれを広げていけば、とっても学生さんにとっては有意義になると思うので、是非ともこれを進めていただければと思いました。1つ先ほどのウェルビーイングも、この取組も全部含めてなんですけれども、今受験において、私たちの時代ではとても考えられないんですけども、親が受験の会場までついて行って、一緒にホテルに泊まっているぐらい、親がいろいろな部分に関わって、私はついていけないんですけども、ついていく場面が非常に多く見受けられます。そういう中で、今全てのところで少し抜けているかなと思ったのは、やっぱり以前にもお話しさせていただいたとおり、親学というか、大本にある親に対しての何かしらのアプローチであったりとか、こういう情報もそうなんですけれども、子どもにチラシを渡してもなかなか親まで届かなかったり、情報というのがどこかで止まっている中で、親に対してもう少しアプローチを、もう時代がそうになってしまっているんで、親にもう少しいろんなことをアプローチする機会や場面というのをウェルビーイングの部分、こういうことをやっていますよとかというのを子どもにだけじゃなくて親に伝えることで、それだったらちょっと頼ってみようという、子どもから上がる声もあるかもしれないんですけども、親から上がる声もあるんじゃないかなと思いました。</p> <p>ですので、いろんな場面で親に対してのアプローチというのはなかなかやりづらいかもしれませんが、多分そこに何か一つ風穴が開くんじ</p>

	<p>やないかなと思いましたが、1つ御意見をさせていただきました。</p>
矢野委員長：	<p>今のお話は、各テーマにみんな共通していますね。家庭は子どもを取り巻く重要な環境の一つですね。ありがとうございました。</p> <p>どうぞ、山本さん、お願いいたします。</p>
山本委員：	<p>すみません、皆さんお疲れさまです。</p> <p>大変御無沙汰しておりまして、仕事が変わりまして、代表チームの統括を上からアンダー15まで全部任されることになりまして、遠征が多くて参加できませんでした。</p> <p>本当に資料、すばらしくまとめていただいて、ずっと話を聞いていて、子どもたち一人一人をしっかりサポートする守備の部分では、しっかりと体制ができつつあるのかなとすごく感じたところです。</p> <p>攻撃の部分でいうと、先日もアジア大会が昨シーズン、秋にありまして、知事に表彰していただいたんですけれども、ありがとうございました。自転車競技とサッカーが突出して表彰された人数が多くて、やはりしっかりと投資というか、サポートした競技がちゃんと来るんだというのは実感するところでした。やっぱり人材育成は時間もかかるし、お金もかかるんだろうと思いますので、そういう成果が出ているのかと思っていました。</p> <p>先ほど出てきたコーディネーターとかロールモデルとか、サッカー界ではほぼ全部あります。今年も全国の技術委員長会議、47都道府県の、これは学校の先生なんか代表で来たりするケースなんですけれども、先週かな、1泊2日で全国から集まってきて、今年の方針なり、実際にみんなでいろんな、このテーマで議論したり、その発表をしたりとかということを経験者のトップの人が、技術委員長がやって、それとは別に静岡県がまず始めたことは、ユースダイレクターという仕組みを10年ほど前にスタートしまして、それが今は日本サッカー協会の方で、これはいい仕組みなので全国に、47都道府県に全部置きましょうということで、それが47のうち、今40弱まで来ました。でもこれは静岡モデルが成功して、みんながそれをまねしてやりましょうということで、日本協会の補助もつくようになりました。</p> <p>今度、今シーズンできるかどうかというところなんですけど、女子のユースダイレクターを全国初、できたらいいなということで、今一生懸命準備をしていまして、これは高校の各先生とか監督のさらに上に行く知識がないとできない人なので、サッカー界でいうS級ライセンスという、プロの指導者になれるような人がその上にいて、いろんな相談にも乗れるし、あと指導者の養成も、B級以下は全部静岡県内でできるような、資格を持っている人ですね。</p> <p>僕は、この仕組みもライセンス制度をつくることで、誰かにお願いして是非やってくださいというのではなくて、このライセンスを持っているか</p>

	<p>らこういうことができるんですよという、それで特別な待遇なりがあれば、そのライセンスを持っている人しかできませんといえば、向上心とか、指導者の意欲とかにもつながっていくと思うので、誰かに申し訳ないけどお願いするという形だと、やはり負担がかかってなかなか長続きしないと思うので、そういうライセンス制度をしっかりとつくるのがいいかもしれません。</p> <p>あとは、我々、チューターというのがいるんですけど、そのライセンスを取っているときに、1回のライセンスじゃない、1年間ずっと勉強しながら指導者の、現場で実技をやっているんですね。それをチューターという人が現地に行って、今日の指導はこうだったねとサポートできるような立場の人を置いて、いつでも相談できるような仕組みもつくっていますし、そういうのを何か少しでも取り入れてもらえるようなところがあれば、仕組みは幾らでも伝えていきますので、と思っています。</p> <p>あとOBの関わりの話があったので、サッカーの話をすると、今県立学校の部活の話になっているんですけども、実はサッカーの代表に行くような子たちって、今の清水エスパルスやジュビロ磐田や、プロが4チームもあるんで、そこからほとんど輩出できるような仕組みと、あとは私立が強いですね。静岡学園と浜松開誠館と藤枝明誠とか。そういう感じになっているので、特別な指導者がいて、特別な施設を持っていて、そこに選手が集まってくるような感じです。</p> <p>一方で、ここの守っていくところもすごく大事だと思っているので、ちょっと今、具体的に何がということはないんですけど、何かできることがあれば我々もお手伝いしたいなあと考えた次第です。以上です。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>是非お願いします。</p> <p>スポーツ界の人材育成というのは、いつも世界を視野に置いておられるので、大変進んでいるのではないのでしょうか。特にサッカーの話は、しばらく伺っていなかったもので、今日改めて、どうもおいでいただいてよかったです。是非御意見、これからもたくさん述べてください。</p> <p>どうぞ、里見さん。</p>
<p>里見委員：</p>	<p>サッカーではないんですけど、先ほど、最初に森谷さんが武道ツーリズムを継続化みたいなお話をしてくださいまして、そのときに申し上げればよかったのかもしれませんが、私もこの武道ツーリズムの継続版といえますか、今回県が、資料の2の16ページに書いてありますけれども、実際に予算化をしてそれに取り組んでいただくということで、私も武道の中央競技団体の関係者の一員として、大変うれしく思った次第です。</p> <p>是非実効ある取組にしていきたいと思いますし、世界に誇る富士山の麓から、日本人の武道、武士道に伝わる崇高な精神性を発信していただくということは本当に素晴らしいことだなあと思います。</p>

	<p>全空連も武道団体の一員として、例えば指導者とか代表選手の派遣等、お手伝いさせていただける部分というのはたくさんありますので、是非言っていただければありがたいなあとと思いますし、本当にこれを継続して続けていただいて、武道を中心にした交流人口を増やし、それがひいては地域の経済振興にもつながっているというような取組にいただければありがたいなあとと思いますので、是非よろしく願いいたします。以上です。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。 加藤さん、どうぞ。</p>
加藤（暁）委員：	<p>先ほどのウェルビーイングにもちょっと関係してくると思うんですが、今日は言葉として出てこなかったんですが、LGBTQのことなんですが、今人口の9%ぐらいは日本にいらっしゃるんじゃないかという話もあります。これは意外と、特に高校生とか、なかなかこれを相談するということがしにくいし、親にも言えないということで、すごく心の悩みを抱えて学校にも行けなくなるというケースも出てきていますので、この点も是非加えていただけたらいいなあとと思います。</p> <p>それと、先ほど御説明のあった7ページ、グローバル人材ということで、国際交流アドバイザーを設けていただけるということで、本当にうれしく思います。</p> <p>8月から、またアジア高校生架け橋で、アジア中心に25か国の子どもたちが来ることになっていきますので、どこかモデルの学校なり地域なりを決めていただいて、私も協力して、早速実践の方に移るお手伝いをさせていただきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。是非、よろしく願いいたします。</p> <p>実は、今日は皆様に御報告することがまだたくさん残っておりまして、なるべく簡単に資料5から7まで説明をお願いします。</p>
事務局：	<p>32ページ、資料5でございますが、こちらは毎年度開催しているDream授業の開催結果でございます。</p> <p>別冊資料の3として、報告書の形でもお配りしておりますので、後ほど御参照いただければ幸いです。</p> <p>次のページ、33ページの資料6でございますが、こちらは2月6日に委員長はじめ、委員の皆様にご報告した際に、県立ふじのくに中学校を視察していただいたときの報告でございます。こちら後ほど御参照いただければと思います。</p>

<p>事務局：</p>	<p>続いて、資料7、35ページについて簡単に説明いたします。</p> <p>県立高校の在り方に関する35ページの資料7でございますけれども、基本計画ということで、昨年基本方針の概要について、実践委員会の方でも報告させていただきましたが、こちらはパブコメ等を踏まえまして、基本計画という形でまとまってきましたので御報告させていただきます。</p> <p>2の(3)のところにありますように、本県高等学校を取り巻く様々な現状と課題、こういったものを踏まえまして、(5)のところにございますとおり、生徒の視点、地域の視点、教育基盤の視点という3つの方向性から、様々な取組をまとめたものでございます。</p> <p>具体的な取組は、36ページの3のところにございます、例えば今日、小委員会の意見にもございましたICTを活用した学校間連携、遠隔授業配信センター等、こういったものの取組も記載してございます。こういったものを今後着実に実行してまいりたいと考えております。</p> <p>今後のスケジュールですけれども、明日また県議会の方でも審議いただき、教育委員会の定例会の方でも御審議いただいて、3月28日の総合教育会議で改めて御報告してまいります。</p> <p>本編につきましては、概要版が別冊資料5-1、本編が5-2という形で添付してございますので、恐れ入りますが御確認いただければと思います。以上でございます。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>事務局の説明が終わりましたが、切りがないんですけど、今日は知事が公務のため、これからお出かけになりますので、一言お願いします。</p>
<p>川勝知事：</p>	<p>どうしても重要な用件があり、申し訳ございません。</p> <p>今日は高畑さん、どうもありがとうございました。</p> <p>貧困であるとか、あるいはいじめとか、実に厳しい状況に置かれている、困難を抱えている子どもたちのウェルビーイングというのが定義されましたけれども、ビーイングって生きていることですよね。そして、この潜在能力が身体的にも、また知性的にも、それから社会的にも、友達ができるとか、それからまた感性ですね。心理的にも、それが健全に、ウェルにそれを発揮できるということで、この大きいコンセプトを中心にまとめていただきまして、これはよくできた報告書であると思えました。</p> <p>全ての委員の皆様方に御発言いただきまして、矢野委員長、どうも司会をありがとうございました。</p> <p>それから、副委員長の方で幾つかの高校、8つ回られたということですね。</p> <p>そのうち、土肥分校、小さな高校ですね。それから、また川根高校。これも数十人の高校です。それから、山形県の小国高校。これも数十人ということで、そこがうまくいっているなあという印象ですね。</p> <p>三島長陵とか、あるいは静岡中央高等学校、それなりの問題があると。</p>



	<p>松崎は地域の方たちが本当にこれを愛しているということであまりうまうまうしている。</p> <p>ですから、それ以外の、つまり通常の高등학교の中における問題というのが浮き彫りになったかなと。つまり、小さければ小さいほどいいという面も今回浮き彫りになっていると思った次第であります。</p> <p>そして、また民間といいますか、学校外というところできちっとできているのがサッカーですね。それから、恐らく里見さんが関わっていらっしゃる武道の世界も、それなりにシステムができていますということですね。</p> <p>これは必ずしも学校教育と連動している形ではないけれども、山本さんがおっしゃったように、攻めや守りにおいても、いろんな形でライセンスを通してシステムが出来上がっていると。</p> <p>こうしたものが、今回の報告に上手にかみ合うと、相当体系化されたものになるかなあと思いました。その意味で素材をしっかりと提供していただいたと。</p> <p>それと、本当に転換期に当たっているというのを実感した次第でございます。</p> <p>最初の第Ⅰ部については、女性が、自分の身体感覚に応じた形で、あるいは経験に応じた形で発言されておられたのが印象的でした。</p> <p>今日はどうしても用件がありまして、これで私は御無礼いたします。申し訳ございません。失礼します。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、最後の事務局からの報告については、皆さんいろいろお尋ね事項があれば、事務局の方にお問合せください。</p> <p>知事はいないんですけど、どうしても何かおっしゃりたいことがあれば一言どうぞ。</p>
山浦委員：	<p>すみません。今日はコーディネーターのことがあるので何度も発言、失礼いたします。</p> <p>先ほどの山本さんのおっしゃったライセンスなんですけれども、実はキャリア教育コーディネーターというライセンスがございます。これは経済産業省が主にやっております、でも民間資格でありまして、東京、名古屋、あと大阪あたりで資格を取れるものでした。私、10年前にこれを取っております、20万ぐらいかけて、実践と座学とやりまして、それで学校に入っております。</p> <p>やはり、これを学んでいないと校務分掌ですとか、教頭先生の役割ですとか、あと教育改革ですとか、そういったことを学んでいないと、学校に入るというのはなかなかやっぱり難しいなと思っております、ただ、この資格とコーディネーターの仕事というものが、今結びついていなくて、やる気のある先生方がこういったコーディネーターの資格をここ2年ほ</p>

	<p>どで静岡でも取れるようになりました。取っていらっしゃるんですけれども、20万もかけて取ったけれども仕事がないという方がほとんどです。</p> <p>なので、理解してくださっていて、実践も積んでいるコーディネーターの卵はたくさんいらっしゃいます。愛知県や沖縄県は、それがとてもうまくいっておりますので、是非静岡県でもよろしく願いいたします。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>どうぞ、藤田委員。</p>
藤田委員：	<p>1つだけ、すみません。</p> <p>グローバル人材の育成というところで、やはりどうしてもIELTSを静岡で受験できるような県として何か取組をやっていただけると、非常に学生さんが有意義というか、その資格を持っていれば、非常に大学の進学にもアドバンテージが効きます。今は東京まで行かなくてはならないとかという中で、東京の方ではもう皆さんがそれを受けて、そこでもう格差ができてしまっているのです、是非とも静岡県でもできるように、英検協会にアプローチを県としていただけるとありがたいなと思いました。以上です。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがですか。</p> <p>内藤さん、どうぞ。</p>
内藤委員：	<p>お願いします。</p> <p>以前に質問したことと重複するのですが、静岡県立高等学校の在り方に関するところなんですけど、高校入試の制度について、見直す時期に来ているのではないかなと。これは私学も含めてということです。</p> <p>今日、入試が終わりますよね。この後、まだ追試もあるんですけど、合格発表が14日なんですよね。その2週間後には、もう4月になっているので、このタイト感は現場は大変です。受入れ側も大変、送り出す側も大変です。</p> <p>日程的なこともあります、以前、宮城先生がおっしゃっていたように、受けたいところが受けられていないのではないかなという疑問があったと思うんです。大学入試のようにたっぷり期間があるわけではないので、そこについては仕組みをいろいろ工夫しなくてはいけないところはあるんですけど、第1希望校が最初に受けられる。それが私学なのか公立なのかは分かりませんが。</p> <p>すみません、私学の人からはきっと怒られますが、私学の立場にありながら。でも、一番に第1希望校が受けられる入試制度に変えられるような、大きな話になるかもしれませんけど、それである程度ゆとりを持って高校と接続ができる。そのような形が望ましいのではないかなということを改</p>

	めてお話しさせていただきたいと思います。以上です。
矢野委員長：	教育委員会の方から何かコメントありますか、日程も含めまして。
事務局：	受験日程につきましては、中学校側であるとか、私学であるとか、そういったところとも御協議させていただきながら、いろいろ詰めていくというところもございます。今御意見いただきましたので、いろいろ私学も含めて、いろんな協議体がございますので、入試制度の在り方につきましては引き続き検討してまいりたいと思います。
内藤委員：	お願いします。
矢野委員長：	森谷さん、どうぞ
森谷委員：	<p>直接関係するか分からないんですけども、前々から思っていたことを提案したいんですが、この会議、すごくいいなと率直に思っていて、1人で教育や文化のことを考えていたときと違って、いろんな立場の方と直接顔を合わせて、声を交わすことですごく自分も成長したし、熱量も伝わってきました。</p> <p>思うに、私、教育委員会のシステムが不勉強でよく分かっていないんですが、ここで三角形でキャッチボールしてできたシステムを現場に下ろしていくという形になっているのかなと思いますが、願わくば、公立の先生もお一人、お二人、この場に一緒に座っていただいて議論していただけると、Zoomで聞いていたよとか、議事録読んだよという声は聞くんですけど、この場で言葉を対面でキャッチボールすることで熱量も伝わるし、どちらかという上から下りてきたものだとやらされ感がある感じがするんですけど、そこに一人でも参加して、一緒にわあわあ言っていると、みんなでつくった感もあるし、何かできれば公立の先生も一緒にテーブルについてほしいなと思っています。</p>
矢野委員長：	念頭に置いて検討します。
森谷委員：	よろしく願いいたします。
矢野委員長：	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、今日はどうも御苦労さまでした。</p> <p>本当にいろいろな御意見が出て、とてもいい会議をさせていただいたと思います。これからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>

事務局：	<p>ありがとうございました。</p> <p>来年度の第1回の実践委員会につきましては、5月21日を予定しております。本日御出席の皆様には来年度引き続き委員をお願いしたいと思っておりますので、改めて事務局から連絡をいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして令和5年度第4回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。ありがとうございました。</p>
------	--